

令和9年度保健福祉学部看護学科入学者選抜方法等について（予告）

令和7年3月24日に、「2027年度（令和9年度）総合型選抜の保健福祉学部看護学科への導入について」を公表し、詳細については決定次第公表するとしていたものについて、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

なお、現時点において決定している内容のみを掲載しています。今後、変更を行う場合は、改めて本学ウェブサイト等でお知らせします。

実施学部・学科名	保健福祉学部看護学科										
募集人員	3人										
出願要件	次の（１）～（３）いずれかに該当する者、及び（４）に該当する者とする。 （１）高等学校又は中等教育学校を卒業した者および令和9年3月卒業見込みの者 （２）通常の課程による12年の学校教育を修了した者および令和9年3月修了見込みの者 （３）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および令和9年3月31日までにこれに該当する見込みのある者。ただし、学校教育法施行規則第150条第7号の規定により本学への出願を希望する者は、あらかじめ入学資格の認定を受ける必要があります。詳しくは本学教務課広報入試係（電話01654-2-4194）にお問い合わせください。 （４）合格した場合、入学することが確約できる者										
選抜方法等	入学者の選抜は、個人面接（口頭試問を含む）及び小論文の結果を総合して行う。 【配点】 <table><tr><td>区分</td><td>個人面接 （口頭試問を含む）</td><td>小論文</td><td>合計</td></tr><tr><td>配点</td><td>300点</td><td>150点</td><td>450点</td></tr></table>			区分	個人面接 （口頭試問を含む）	小論文	合計	配点	300点	150点	450点
区分	個人面接 （口頭試問を含む）	小論文	合計								
配点	300点	150点	450点								
留意事項											